

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 2 号）

No.1-1 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 （ひとり親世帯分）	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>17,547,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>16,250,135 円</td></tr> <tr> <td>国庫補助</td><td>16,250,135 円</td></tr> </table>	予 算 額	17,547,000 円	決 算 額	16,250,135 円	国庫補助	16,250,135 円
予 算 額	17,547,000 円						
決 算 額	16,250,135 円						
国庫補助	16,250,135 円						
■ 目的 食品等の物価高騰の影響が大きい低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた特別給付金を支給することで生活の支援を行う。 ■ 実施状況 対象者①～③に対して児童 1 人当たり 5 万円を支給 【対象者】 ①令和 5 年 3 月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等の受給により、令和 5 年 4 月分の児童扶養手当の未受給者 ③家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準になっている者 【決算内訳】 ①185 世帯へ 14,150 千円を給付。 ②2 世帯へ 150 千円を給付。 ③21 世帯へ 1,750 千円を給付。 その他事務費 ■ 成果目標 全対象世帯への支給							
■ 成果 208 世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。	■ 事業期間 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 ■ 担当部署 民生部 福祉課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 2 号）

No.1-2 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 （ひとり親世帯以外分）	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>15,992,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>14,168,194 円</td></tr> <tr> <td>国庫補助</td><td>14,168,194 円</td></tr> </table>	予 算 額	15,992,000 円	決 算 額	14,168,194 円	国庫補助	14,168,194 円
予 算 額	15,992,000 円						
決 算 額	14,168,194 円						
国庫補助	14,168,194 円						
■ 目的 食品等の物価高騰の影響が大きい低所得の子育て親世帯に対し、その実情を踏まえた特別給付金を支給することで生活の支援を行う。 ■ 実施状況 対象者①②に対して児童 1 人当たり 5 万円を支給 ①積極支給（申請不要） ②申請による支給 【対象者】 ①児童扶養手当受給者等以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯（令和 4 年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を受給した世帯） ②家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者 対象児童：18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童（障害児の場合は 20 歳未満、新生児は令和 6 年 2 月 29 日まで対象） 【決算内訳】 ①130 世帯へ 12,850 千円を給付。 ②3 世帯へ 300 千円を給付。 その他事務費 ■ 成果目標 全対象世帯への支給							
■ 成果 133 世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。	■ 事業期間 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 ■ 担当部署 民生部 福祉課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第3号）

No.2 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>7,000,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>6,800,000 円</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>6,800,000 円</td></tr> </table>	予 算 額	7,000,000 円	決 算 額	6,800,000 円	臨時交付金充当額	6,800,000 円
予 算 額	7,000,000 円						
決 算 額	6,800,000 円						
臨時交付金充当額	6,800,000 円						
■ 目的 電力・ガス食料品等の価格高騰の影響を受ける介護・障がい福祉サービス事業者が安心してサービスを提供できるよう支援金を交付する。 ■ 実施状況 市内に事業所がある介護及び障がいサービス事業所に次の金額を交付する。 ①事業者の提供サービス数に応じて交付する。 1～2サービス：10万円 3～4サービス：20万円 5サービス以上：30万円 ②入浴サービス実施事業所は10万円を加算する。（1,600千円） 【対象者】 市内に事業がある介護及び障がいサービス事業所 1～2サービス：26事業所 3～4サービス：8事業所 5サービス以上：4事業所 入浴サービス実施事業所：16事業所 【決算内訳】 1～2サービス：24事業所 2,400千円 3～4サービス：8事業所 1,600千円 5サービス以上：4事業所 1,200千円 入浴サービス実施事業所：16事業所 1,600千円 ■ 成果目標 翌年度以降事業継続者数：36事業者							
■ 成果 36事業者の経営支援になった。	■ 事業期間 令和5年8月～令和6年3月 ■ 担当部署 民生部 福祉課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 3 号）

No.3 【市民の生活維持及び下支えのための対策】		予 算 額	98,403,000 円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業		決 算 額	79,558,101 円
		国庫補助	79,558,101 円
■ 目的 物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和 5 年度住民税非課税世帯等に給付金を支給する。			
■ 実施状況 対象者①～②に対して、1 世帯当たり 3 万円を支給 【対象者】 ①令和 5 年度住民税非課税世帯（同一世帯全員の令和 5 年度分住民税が非課税の世帯） ②家計急変世帯（家計が急変し、①と同水準の世帯） 【決算内訳】 ①2,547 世帯へ 76,410 千円を給付。 ②10 世帯へ 300 千円を給付。 その他事務費			■ 成果目標 全対象世帯への支給
■ 成果 2,557 世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。		■ 事業期間 令和 5 年 5 月～令和 5 年 12 月	
		■ 担当部署 民生部 福祉課	

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第3号）

No.4 【市民の生活維持及び下支えのための対策】		予 算 額	600,000 円
省エネ家電買い替え えがおポイント上乘せ事業		決 算 額	710,000 円
		臨時交付金充当額	710,000 円
■ 目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、継続的に支出削減効果が見込まれる電気代削減のため、省エネ家電への買い替えに対するえがおポイントを増額することで買い替えを促進し、市内の温室効果ガス排出量の削減を図る。			
■ 実施状況 省エネ家電（テレビ・エアコン・冷蔵庫）への買い替えに対し、一定以上の省エネ基準を達成した 10 万円以上の製品を購入した場合に、えがおポイント 5,000 ポイント（現金 5,000 円分）を交付していたが、さらに 5,000 ポイントを上乘せして、10,000 ポイントを交付する。 【対象者】 駒ヶ根市に住所がある個人 【決算内訳】 テレビ、エアコン、冷蔵庫について、計 71 台の買換えがあった。 @10,000 円／台×60 台＝600,000 円（緊急経済対策事業） @10,000 円／台×11 台＝110,000 円（えがおポイント事業通常分）			■ 成果目標 利用件数：60 件
■ 成果 テレビ 17 台、エアコン 18 台、冷蔵庫 36 台、計 71 台の買換えがあり、緊急経済対策事業分 60 件を全て活用し、市内の電力消費量の削減に寄与した。		■ 事業期間 令和5年7月～令和6年3月	
		■ 担当部署 民生部 生活環境課	

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.5 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 価格高騰特別対策支援金給付事業		予 算 額	22,630,000 円
		決 算 額	15,141,437 円
		県補助金等	15,141,437 円
■ 目的 国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源による住民税非課税世帯臨時特別給付金」の支給対象とならない生活困窮者に対して、原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、1世帯あたり2万円を支給する。			
■ 実施状況 ①令和5年度住民税（所得割）非課税世帯 ※積極支給（申請不要） ②家計急変世帯 令和5年1月以降①と同水準相当世帯 ※申請による給付 【対象者】 住民税所得割非課税世帯及び家計急変世帯 1,050世帯（見込） 【決算内訳】 ①715世帯へ14,300千円を給付。 ②5世帯へ100千円を給付。 その他事務費			■ 成果目標 全対象世帯への支給
■ 成果 720世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。		■ 事業期間 令和5年7月～令和6年3月	
		■ 担当部署 民生部 福祉課	

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 4 号）

No.6 【市民の生活維持及び下支えのための対策】

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

予 算 額	5,390,000 円
決 算 額	2,946,149 円
県補助金等	2,946,149 円

■ 目的

国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象とならない生活困窮者（住民税所得割非課税世帯）の養育者に対して、原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、児童 1 人あたり 3 万円支給する。

■ 実施状況

- ①令和 5 年度住民税（所得割）非課税世帯 ※積極支給（申請不要）
- ②家計急変世帯 令和 5 年 1 月以降①と同水準相当世帯 ※申請による給付

【対象者】

住民税所得割非課税世帯及び家計急変世帯の
「子育て養育者」
対象児童数 120 人（見込）

【決算内訳】

- ①31 世帯へ 1,860 千円を給付。
- ②該当なし
- その他事務費

■ 成果目標

全対象世帯への支給

■ 成果

31 世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。

■ 事業期間 令和 5 年 7 月～令和 6 年 3 月

■ 担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）

No.7 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>700,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>400,000 円</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>400,000 円</td></tr> </table>	予 算 額	700,000 円	決 算 額	400,000 円	臨時交付金充当額	400,000 円
予 算 額	700,000 円						
決 算 額	400,000 円						
臨時交付金充当額	400,000 円						
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の影響による公衆浴場利用者の減少並びに燃料高騰の長期化により大きな影響を受けている市内の公衆浴場を営む者の経営安定を図るため、補助金を交付する。							
■ 実施状況 補助の概要：従来の補助金は、前年度との比較により交付する基準となっている。本事業は、燃料費の高止まりに対して対応するために新設する補助。 補助金の額：令和5年4月から12月までの間のボイラー燃料費の平均単価 81～90円未満：10万円 90～100円未満：25万円 100～110円未満：40万円 110～120円未満：55万円 120円超：70万円 【対象者】 公衆浴場設備改善事業等補助金交付要綱（昭和48年長野県告示第590号）第2に規定する普通公衆浴場を市内で営む者 支給対象：令和5年度12月までの燃料費平均単価が、令和2年度の燃料購入費平均単価の100分の110を超える場合 【決算内訳】 400,000円（すみれの湯）	■ 成果目標 翌年度以降事業継続者数：1事業者						
■ 成果 サービスの質を低下させることなく、事業を継続していくための支援となり、R5年度の利用者数は前年対比微増とすることができた。	■ 事業期間 令和5年4月～令和6年3月 ■ 担当部署 民生部 生活環境課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）

No.8 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】		予 算 額	106,000,000 円
市民生活応援券事業		決 算 額	99,607,582 円
		臨時交付金充当額	99,607,582 円
■ 目的 物価高・燃料高の影響を受ける家計の支援と、市内の消費喚起を通じた事業者支援を目的として応援券を発行し、全市民に配布する。			
■ 実施状況 市民 1 人あたり 3,000 円分の応援券を配布する。 （地域専用券 1,000 円×2 枚、全店共通券 1,000 円×1 枚） 配布時期：10 月 26 日(木)～11 月 24 日(金)（世帯主へまとめて郵送、ゆうパックにて対面配達） 利用期間：令和 5 年 10 月 26 日(木)～令和 6 年 2 月 29 日(木) 【対象者】 駒ヶ根市民（令和 5 年 10 月 1 日時点で、駒ヶ根市内に住民登録のある方） 【決算内訳】 ・補助金：93,456,529 円 ・通信運搬費：6,102,705 円 ・人件費：48,348 円			■ 成果目標 利用人数：32,000 人（全市民） 参加事業者数：330 事業者以上
■ 成果 ■ 飲食店やスーパーに加え、専門店・食料品・理美容・燃料など幅広い業種で利用された。食料品や燃料の価格が高騰する中で、年末年始の入り用や冬場の灯油需要なども含め、広く家計支援と事業者支援に寄与できた。 ■ 発送対象 31,727 人、未達：364 人、最終発行 31,357 人 ■ 利用率 95.7% ■ 登録店舗 306 店舗		■ 事業期間 令和 5 年 9 月～令和 6 年 3 月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課	

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）

No.9 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 中小事業者等エネルギーコスト削減事業		予 算 額	10,000,000 円
		決 算 額	9,291,000 円
		臨時交付金充当額	9,291,000 円
■ 目的 エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小事業者等を支援するため、エネルギーコストの削減、収益構造の改善等を目的とした設備更新費用の一部を補助する。			
■ 実施状況 ○対象者：市内に本社又は営業所がある法人（大企業は除く）または個人事業主 ○対象経費：空調設備、LED 照明設備、冷凍冷蔵設備、給湯設備の更新に係るもの（購入及び設置費等） ※対象設備は、最新の目標年度の省エネルギー基準達成率 100%以上に相当するもの。 ○補助率：対象経費の 2/3 以内 ○補助額：上限：50 万円 ○その他：長野県中小企業エネルギーコスト削減助成金に該当する事業者（既助成者及び助成見込者を含む）は対象外。 【対象者】 市内中小事業者（※みなし大企業除く） 【決算内訳】 ・補助事業者数：27 事業者 ・補助額：9,291 千円			■ 成果目標 支援事業者数：20 事業者
■ 成果 本事業の活用により、市内事業者の機器及び設備等の省エネルギー化が進み、結果、エネルギーコストの削減、収益構造の改善等に繋がった。		■ 事業期間 令和5年9月～令和6年3月	
		■ 担当部署 産業部 商工観光課	

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 9 号）

No.10 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 【繰越】	予 算 額 222,322,000 円 決 算 額 繰越事業 臨時交付金充当額 繰越事業
■ 目的 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和 5 年度住民税非課税世帯等に低所得世帯支援として 1 世帯当たり一律 7 万円の給付金を支給する。	
■ 実施状況 対象者①～②に対して、1 世帯当たり 7 万円を支給 【対象者】 ①令和 5 年度住民税非課税世帯 ②家計急変世帯 【決算内訳】	■ 成果目標 対象世帯に対して令和 6 年 2 月までに支給を開始する。
■ 成果	■ 事業期間 令和 5 年 12 月～令和 7 年 3 月
	■ 担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第9号）

No.11 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 燃油・飼料価格高騰対策支援事業	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>8,050,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>7,405,000 円</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>7,405,000 円</td></tr> </table>	予 算 額	8,050,000 円	決 算 額	7,405,000 円	臨時交付金充当額	7,405,000 円
予 算 額	8,050,000 円						
決 算 額	7,405,000 円						
臨時交付金充当額	7,405,000 円						
■ 目的 燃油などの価格高騰による農業経営への影響を緩和し、施設型農家及び畜産農家の営農意欲が継続するよう支援する。 ■ 実施状況 （1）令和5年度施設型農家応援金事業 ・施設面積 300 m²以上あり、かつ、加温設備が設置してある農業用施設で営農を行っている、市内で施設型農業を営む経営体で、5万円から30万円の範囲で支援 （2）令和5年度畜産農家経営支援金事業 ・市内で牛を飼育している農家で、牛1頭あたり5千円支援（限度額50万円） 【対象者】 ①市内に住所を有する農家または市内に主たる事務所を有する農業法人 ②令和5年以降も営農活動を継続する意思がある者 【決算内訳】 （1）令和5年度施設型農家応援金事業 事業費：6,010千円 （2）令和5年度畜産農家経営支援金事業 事業費：1,395千円 ■ 成果目標 施設型農家支援者数：37 経営体 畜産農家支援者数：6 経営体							
■ 成果 施設型農家燃油高騰対策支援： 33 経営体、畜産農家経営支援： 6 経営体 継続的に営農を続けていただける支援が図れた。	■ 事業期間 令和5年12月～令和6年3月 ■ 担当部署 産業部 農林課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第9号）

No.12 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 中小事業者等エネルギーコスト削減事業（追加募集） 【繰越】	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>20,000,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>16,082,000 円 見込</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>16,082,000 円 見込</td></tr> </table>	予 算 額	20,000,000 円	決 算 額	16,082,000 円 見込	臨時交付金充当額	16,082,000 円 見込
予 算 額	20,000,000 円						
決 算 額	16,082,000 円 見込						
臨時交付金充当額	16,082,000 円 見込						
■ 目的 エネルギー価格の高騰が長期化する中、大きな影響を受ける市内中小事業者等を支援するため、エネルギーコストの削減、収益構造の改善等を目的とした設備更新について、追加募集として支援する。							
■ 実施状況 ○対象者：市内に本社又は営業所がある法人（大企業は除く）または個人事業主 ○対象経費：空調設備、LED 照明設備、冷凍冷蔵設備、給湯設備の更新に係るもの（購入及び設置費等） ※対象設備は、最新の目標年度の省エネルギー基準達成率 100%以上に相当するもの。 ○補助率：対象経費の 2/3 以内 ○補助額：上限：50 万円 ○対象事業費：消費税抜き 10 万円以上 75 万円以内の事業 ○その他：長野県中小企業エネルギーコスト削減助成金に該当する事業者（既助成者及び助成見込者を含む）及び市初回募集（R5.9 月補正）の助成対象 【対象者】 市内中小事業者（※みなし大企業除く） 【決算内訳】 ・補助事業者数：54 事業者 ・補助額（見込み）：16,082 千円（内訳） R5：32 事業者 7,029 千円（R6.3 末） 繰越分：22 事業者：9,053 千円（R6.6 見込）	■ 成果目標 支援事業者数：40 事業者						
■ 成果 本事業の活用により、市内事業者の機器及び設備等の省エネルギー化が進み、結果、エネルギーコストの削減、収益構造の改善等に繋がった。	■ 事業期間 令和5年12月～令和6年6月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和5年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第9号）

No.13 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 運送事業者等燃料価格高騰対策応援事業	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>7,800,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>7,270,000 円</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>7,270,000 円</td></tr> </table>	予 算 額	7,800,000 円	決 算 額	7,270,000 円	臨時交付金充当額	7,270,000 円
予 算 額	7,800,000 円						
決 算 額	7,270,000 円						
臨時交付金充当額	7,270,000 円						
■ 目的 燃料高騰により大きな影響を受けている市内運送事業者等の事業継続や雇用を維持し、重要な社会インフラである地域生活交通や物流を維持するため、市内で運送事業等を営む事業者に対し支援を実施する。							
■ 実施状況 1 対象者 (1)市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者 (2)市内に本社がある貸切バス事業者 (3)市内に本社があるタクシー事業者 (4)市内に本社がある運転代行業者 (5)市内に本社又は営業所を置く貨物（一般、軽）自動車運送事業者 2 応援金額 路線バス運行事業者、貸切バス事業者、一般貨物自動車運送事業者 50,000 円／1 台 タクシー事業者、貨物軽自動車運送事業者、運転代行業者 30,000 円／1 台（普通、軽自動車） 3 交付上限台数 同一事業者に対する応援金の対象車両台数は60台/1社を限度 【対象者】 路線バス運行事業者（2社）、貸切バス事業者（1社）、タクシー事業者（2社）、運転代行業者（3者）、一般貨物自動車運送事業者（5社）、貨物軽自動車運送事業者（41者） 【決算内訳】 ・応援事業者数：24 事業者 ・応援金額：7,270 千円	■ 成果目標 支援した全事業者が運行継続している						
■ 成果 倒産件数：0件 事業継続：24 事業者 本事業の活用により、地域生活交通や物流等、重要な社会インフラの事業継続に繋がった。	■ 事業期間 令和5年12月～令和6年3月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 9 号）

No.14 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 商店街街路灯等省エネルギー対策支援事業 【繰越】	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>8,000,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>繰越事業</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>繰越事業</td></tr> </table>	予 算 額	8,000,000 円	決 算 額	繰越事業	臨時交付金充当額	繰越事業
予 算 額	8,000,000 円						
決 算 額	繰越事業						
臨時交付金充当額	繰越事業						
■ 目的 エネルギー価格高騰の影響を受ける商店街等の負担軽減を図るため、商店街等が管理する街路灯等設備の省エネルギー対策に要する経費の一部を補助する。							
■ 実施状況 対象者：商店街振興組合法に基づき組織された商店街振興組合など 対象事業：蛍光灯等から LED 照明への変更、既設 LED 照明の取替（購入、設置工事費等） ※更新のみ対象とし、新設は対象外。 ※既設取替の場合、設置から 10 年以上経過していることなど条件あり。 補助率：対象経費の 9/10 以内 【対象者】 【決算内訳】	■ 成果目標 支援団体数：5 団体						
■ 成果	■ 事業期間 令和 5 年 12 月～令和 6 年 5 月						
	■ 担当部署 産業部 商工観光課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 9 号）

No.15 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 飲食店応援チケット事業 【繰越】	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>27,500,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>繰越事業</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>繰越事業</td></tr> </table>	予 算 額	27,500,000 円	決 算 額	繰越事業	臨時交付金充当額	繰越事業
予 算 額	27,500,000 円						
決 算 額	繰越事業						
臨時交付金充当額	繰越事業						
■ 目的 コロナ禍による生活様式の変化（飲み会文化の減少）や物価高の影響を受ける市内飲食店の需要回復を図るため、市民向けに飲食店応援券チケットを販売する。							
■ 実施状況 発行内容：登録された飲食店で利用可能な 7,000 円分（1,000 円券×7 枚）のチケットを、5,000 円で販売。（購入上限：3 セット/人） 時期：申込 1 月（申込フォーム、官製はがき）、販売 2 月、利用期限 3 月中旬 利用店舗：市内約 100 店舗を想定（実績より） ※主たる事業が、①日本標準産業分類の 76 飲食店、または②小分類 751 旅館・ホテルのうち食事を提供する事業者とする。 【対象者】 市内に住民登録のある 18 歳以上の方（高校生除く） 【決算内訳】	■ 成果目標 販売総数：15,000 冊（完売） 参加事業者数：70 件						
■ 成果	■ 事業期間 令和 5 年 12 月～令和 6 年 10 月						
	■ 担当部署 産業部 商工観光課						

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和 5 年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第 11 号）

No.16 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 【繰越】	<table> <tr> <td>予 算 額</td><td>118,500,000 円</td></tr> <tr> <td>決 算 額</td><td>繰越事業</td></tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td><td>繰越事業</td></tr> </table>	予 算 額	118,500,000 円	決 算 額	繰越事業	臨時交付金充当額	繰越事業
予 算 額	118,500,000 円						
決 算 額	繰越事業						
臨時交付金充当額	繰越事業						
■ 目的 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯支援として 1 世帯当たり一律 10 万円の給付金を支給する。 併せて、令和 5 年度住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯の子ども加算として、児童 1 人当たり 5 万円の給付金を支給する。							
■ 実施状況 給付対象者①：令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯 800 世帯×100 千円＝80,000 千円 給付対象者②：子どもを扶養している令和 5 年度住民税非課税世帯並びに住民税均等割のみ課税世帯 650 人×50 千円＝32,500 千円 事 務 費： 6,000 千円（報酬・消耗品・通信運搬費・手数料・システム改修費ほか） 【対象者】 ①令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯 ②子どもを扶養している令和 5 年度住民税非課税世帯並びに住民税均等割のみ課税世帯 【決算内訳】	■ 成果目標 対象世帯に対して令和 6 年 3 月までに支給を開始する						
■ 成果	■ 事業期間 令和 6 年 1 月～令和 7 年 3 月						
	■ 担当部署 民生部 福祉課						